

現住者用投票所入場整理券（6区）（表）

※（表）（裏）とも青を基調として作成。

投票所入場整理券

衆議院議員選挙（小選挙区・比例代表）
最高裁判所裁判官国民審査
令和3年10月31日（日）午前7時～午後8時


0000001 02/02 A1AA0000001

7 投票所 三軒茶屋小学校（多目的室）
所在地 三軒茶屋2-42-1

6区

投票区	投票当日のあなたの投票所(他の場所では投票できません)
007	三軒茶屋小学校（多目的室） 三軒茶屋2-42-1

簿冊	頁	行	名簿対照	用紙交付
小	比	最		



A0000000000A

※裏面をお読みください。

（裏）

お知らせ

世田谷区は衆議院議員選挙の小選挙区が2つに分かれています。あなたの小選挙区は東京都第6区です。

投票当日に投票する方法

投票当日、表面の投票所に、この「投票所入場整理券」をご本人がお持ちください。

世田谷区内で期日前投票をする方法

投票当日に表面の投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票をすることができます。投票の際は、右の枠内にご本人が記入した上で、区内の期日前投票所（※）へお持ちください。
※小選挙区によって期日前投票の受付場所が異なります。受付場所・期間等は同封の「期日前投票のご案内」をご覧ください。

世田谷区外で投票する方法（不在者投票）

右の枠内にご本人が記入し、郵送で世田谷区選挙管理委員会へ投票用紙等の交付を請求してください（FAXでは請求できません）。なお、この方法は郵便によるため、日数を要します。郵便法の改正により、普通郵便は土曜配達休止等、取扱いが変わっておりますので、請求および投票はなるべくお早めをお願いします。

世田谷区選挙管理委員会

〒154-8788(選挙期間専用) 世田谷区世田谷4丁目21番27号
電話 03(5432)2751 FAX 03(5432)3045

＜投票当日に投票される方は下の枠内に記入する必要はありません＞

期日前（不在者）投票宣言書（兼請求書） 10月 日

私は、令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記の事由に該当する見込みです。以上、事実であることを誓い、併せて投票用紙等の交付を請求します。

氏名	生年月日	明・大・昭・平・西暦	年 月 日
住所 (名簿登録地)	世田谷区 丁目 番 号		
(アパート等の名称・部屋番号)			

期日前（不在者）投票をする理由(事由) ※当てはまる項目(ア～オ)に○印をつけてください

ア 仕事・学業・地域行事・冠婚葬祭などのため

イ レジャー・用事などで他の区市町村や区内(投票区外)に外出・旅行・滞在するため

ウ 疾病・負傷・身体の障害・出産などにより歩行が困難なため

エ 他の区市町村に居住のため

オ 天災または急天候により投票所へ行くことが困難なため

世田谷区外で投票する方法(不在者投票)の場合は、必ず投票用紙等の希望送付先(受け取る場所)・電話番号をご記入ください。※期日前投票の場合は不要

投票用紙等の希望送付先(アパート等の名称・部屋番号まで正確にご記入ください)

〒	郵便	府県	区市町村
自宅 ()	携帯 ()		

事務処理欄	受付場所	選挙区	名簿対照	確認欄
		6区		小 比 最

現住者用投票所入場整理券（5区）（表）

※（表）（裏）とも赤を基調として作成。

投票所入場整理券

衆議院議員選挙（小選挙区・比例代表）
最高裁判所裁判官国民審査
令和3年10月31日（日）午前7時～午後8時


0000001 02/02 A1AA0000001

1 投票所 池尻まちづくりセンター
所在地 池尻3-27-21

5区

投票区	投票当日のあなたの投票所(他の場所では投票できません)
001	池尻まちづくりセンター 池尻3-27-21

簿冊	頁	行	名簿対照	用紙交付
小	比	最		



A0000000000A

※裏面をお読みください。

（裏）

お知らせ

世田谷区は衆議院議員選挙の小選挙区が2つに分かれています。あなたの小選挙区は東京都第5区です。

投票当日に投票する方法

投票当日、表面の投票所に、この「投票所入場整理券」をご本人がお持ちください。

世田谷区内で期日前投票をする方法

投票当日に表面の投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票をすることができます。投票の際は、右の枠内にご本人が記入した上で、区内の期日前投票所（※）へお持ちください。
※小選挙区によって期日前投票の受付場所が異なります。受付場所・期間等は同封の「期日前投票のご案内」をご覧ください。

世田谷区外で投票する方法（不在者投票）

右の枠内にご本人が記入し、郵送で世田谷区選挙管理委員会へ投票用紙等の交付を請求してください（FAXでは請求できません）。なお、この方法は郵便によるため、日数を要します。郵便法の改正により、普通郵便は土曜配達休止等、取扱いが変わっておりますので、請求および投票はなるべくお早めをお願いします。

世田谷区選挙管理委員会

〒154-8788(選挙期間専用) 世田谷区世田谷4丁目21番27号
電話 03(5432)2751 FAX 03(5432)3045

＜投票当日に投票される方は下の枠内に記入する必要はありません＞

期日前（不在者）投票宣言書（兼請求書） 10月 日

私は、令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記の事由に該当する見込みです。以上、事実であることを誓い、併せて投票用紙等の交付を請求します。

氏名	生年月日	明・大・昭・平・西暦	年 月 日
住所 (名簿登録地)	世田谷区 丁目 番 号		
(アパート等の名称・部屋番号)			

期日前（不在者）投票をする理由(事由) ※当てはまる項目(ア～オ)に○印をつけてください

ア 仕事・学業・地域行事・冠婚葬祭などのため

イ レジャー・用事などで他の区市町村や区内(投票区外)に外出・旅行・滞在するため

ウ 疾病・負傷・身体の障害・出産などにより歩行が困難なため

エ 他の区市町村に居住のため

オ 天災または急天候により投票所へ行くことが困難なため

世田谷区外で投票する方法(不在者投票)の場合は、必ず投票用紙等の希望送付先(受け取る場所)・電話番号をご記入ください。※期日前投票の場合は不要

投票用紙等の希望送付先(アパート等の名称・部屋番号まで正確にご記入ください)

〒	郵便	府県	区市町村
自宅 ()	携帯 ()		

事務処理欄	受付場所	選挙区	名簿対照	確認欄
		5区		小 比 最

— 107 —

転出者用投票所入場整理券（6区）

※（表）（裏）とも青を基調として作成。

（表）

0000001 02/02 A1AA0000001

投票所入場整理券（転出者用）

衆議院議員選挙（小選挙区・比例代表）
最高裁判所裁判官国民審査
令和3年10月31日（日）午前7時～午後8時

6区

投票区	投票当日のあなたの投票所(他の場所では投票できません)
007	三軒茶屋小学校（多目的室） 三軒茶屋2-42-1

簿冊	頁	行

名簿対照

用紙交付
小 比 最

7 投票所 三軒茶屋小学校（多目的室）
所在地 三軒茶屋2-42-1

A0000000000A

※裏面をお読みください。

（裏）

お知らせ
世田谷区は衆議院議員選挙の小選挙区が2つに分かれています。あなたの小選挙区は東京都第6区です。

投票当日に投票する方法
投票当日、表面の投票所に、この「投票所入場整理券」をご本人がお持ちください。

世田谷区内で期日前投票をする方法
投票当日に表面の投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票をすることができます。投票の際は、右の枠内にご本人が記入した上で、区内の期日前投票所（※）へお持ちください。
※小選挙区によって期日前投票の受付場所が異なります。受付場所・期間等は同封の「期日前投票のご案内」をご覧ください。

世田谷区外で投票する方法（不在者投票）
右の枠内にご本人が記入し、郵送で世田谷区選挙管理委員会へ投票用紙等の交付を請求してください（FAXでは請求できません）。なお、この方法は郵便によるため、日数を要します。郵便法の改正により、普通郵便は土曜配達休止等、取扱いが変わっておりますので、請求および投票はなるべくお早めをお願いします。

世田谷区選挙管理委員会

〒154-8788(選挙期間専用) 世田谷区世田谷4丁目21番27号
電話 03(5432)2751 FAX 03(5432)3045

事務処理欄

受付場所	選挙区	名簿対照	確認欄
	6区		小 比 最

<投票当日に投票される方は下の枠内に記入する必要はありません>

期日前（不在者）投票宣言書（兼請求書） 10月 日

私は、令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記の事由に該当する見込みです。以上、事実であることを誓い、併せて投票用紙等の交付を請求します。

氏名	生年月日	明・大・昭・平・西暦 年 月 日
住所 (名簿登録地)	世田谷区 丁目 番 号 (アパート等の名称・部屋番号)	

期日前（不在者）投票をする理由(事由) ※当てはまる項目(ア～オ)に○印をつけてください

ア 仕事・学業・地域行事・冠婚葬祭などのため

イ レジャー・用事などで他の区市町村や区内(投票区外)に外出・旅行・滞在するため

ウ 疾病・負傷・身体の障害・出産などにより歩行が困難なため

エ 他の区市町村に居住のため

オ 天災または悪天候により投票所へ行くことが困難なため

世田谷区外で投票する方法(不在者投票)の場合は、必ず投票用紙等の希望送付先(受け取る場所)・電話番号をご記入ください。※期日前投票の場合は不要

投票用紙等の希望送付先(アパート等の名称・部屋番号まで正確にご記入ください)

〒	都 道	府 県	区 市 町 村

自宅 () 携帯 ()

転出者用投票所入場整理券（5区）

※（表）（裏）とも赤を基調として作成。

（表）

0000001 02/02 A1AA0000001

投票所入場整理券（転出者用）

衆議院議員選挙（小選挙区・比例代表）
最高裁判所裁判官国民審査
令和3年10月31日（日）午前7時～午後8時

5区

投票区	投票当日のあなたの投票所(他の場所では投票できません)
001	池尻まちづくりセンター 池尻3-27-21

簿冊	頁	行

名簿対照

用紙交付
小 比 最

1 投票所 池尻まちづくりセンター
所在地 池尻3-27-21

A0000000000A

※裏面をお読みください。

（裏）

お知らせ
世田谷区は衆議院議員選挙の小選挙区が2つに分かれています。あなたの小選挙区は東京都第5区です。

投票当日に投票する方法
投票当日、表面の投票所に、この「投票所入場整理券」をご本人がお持ちください。

世田谷区内で期日前投票をする方法
投票当日に表面の投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票をすることができます。投票の際は、右の枠内にご本人が記入した上で、区内の期日前投票所（※）へお持ちください。
※小選挙区によって期日前投票の受付場所が異なります。受付場所・期間等は同封の「期日前投票のご案内」をご覧ください。

世田谷区外で投票する方法（不在者投票）
右の枠内にご本人が記入し、郵送で世田谷区選挙管理委員会へ投票用紙等の交付を請求してください（FAXでは請求できません）。なお、この方法は郵便によるため、日数を要します。郵便法の改正により、普通郵便は土曜配達休止等、取扱いが変わっておりますので、請求および投票はなるべくお早めをお願いします。

世田谷区選挙管理委員会

〒154-8788(選挙期間専用) 世田谷区世田谷4丁目21番27号
電話 03(5432)2751 FAX 03(5432)3045

事務処理欄

受付場所	選挙区	名簿対照	確認欄
	5区		小 比 最

<投票当日に投票される方は下の枠内に記入する必要はありません>

期日前（不在者）投票宣言書（兼請求書） 10月 日

私は、令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記の事由に該当する見込みです。以上、事実であることを誓い、併せて投票用紙等の交付を請求します。

氏名	生年月日	明・大・昭・平・西暦 年 月 日
住所 (名簿登録地)	世田谷区 丁目 番 号 (アパート等の名称・部屋番号)	

期日前（不在者）投票をする理由(事由) ※当てはまる項目(ア～オ)に○印をつけてください

ア 仕事・学業・地域行事・冠婚葬祭などのため

イ レジャー・用事などで他の区市町村や区内(投票区外)に外出・旅行・滞在するため

ウ 疾病・負傷・身体の障害・出産などにより歩行が困難なため

エ 他の区市町村に居住のため

オ 天災または悪天候により投票所へ行くことが困難なため

世田谷区外で投票する方法(不在者投票)の場合は、必ず投票用紙等の希望送付先(受け取る場所)・電話番号をご記入ください。※期日前投票の場合は不要

投票用紙等の希望送付先(アパート等の名称・部屋番号まで正確にご記入ください)

〒	都 道	府 県	区 市 町 村

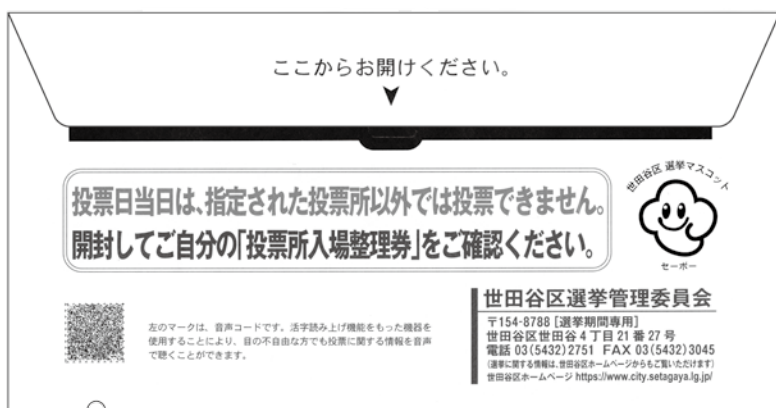
自宅 () 携帯 ()

現住者用封筒（5区・6区共通）

※（表）（裏）とも茶を基調として作成。

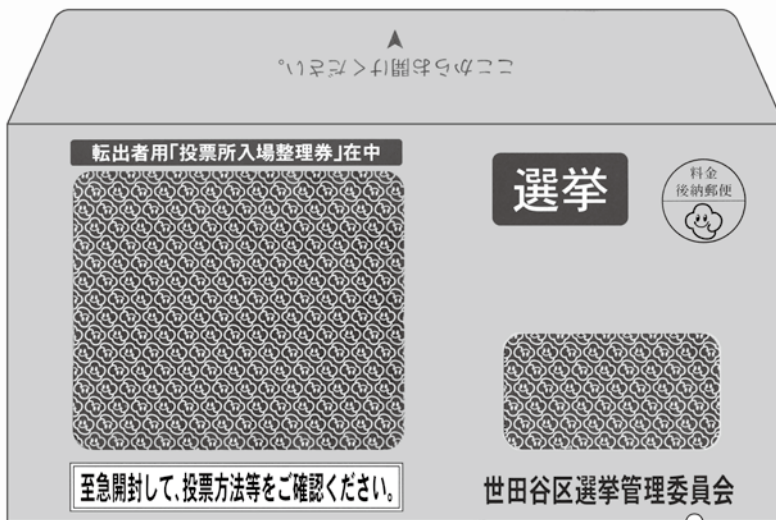


(裏)

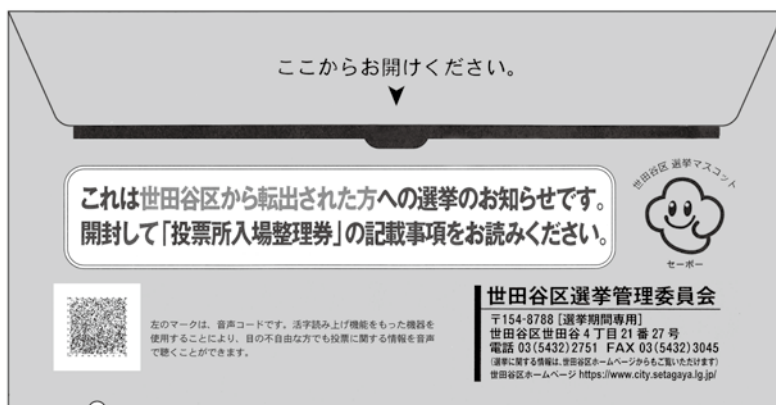


転出者用封筒（5区・6区共通）

※（表）（裏）とも茶を基調として作成。



(裏)



整理券再交付・予備用（6区）

※（表）（裏）とも青を基調として作成。

（表）

0000001 02/02 A1AA0000001

投票所入場整理券

衆議院議員選挙（小選挙区・比例代表）
最高裁判所裁判官国民審査
令和3年10月31日（日）午前7時～午後8時

6区

投票区 投票当日のあなたの投票所(他の場所では投票できません)

007 三軒茶屋小学校(多目的室)
三軒茶屋2-42-1

簿冊	頁	行	名簿対照	用紙交付

7 投票所 三軒茶屋小学校(多目的室)
所在地 三軒茶屋2-42-1

選挙	投票区	簿冊	頁	行
1	001			

※裏面をお読みください。

（裏）

お知らせ
世田谷区は衆議院議員選挙の小選挙区が2つに分かれています。あなたの小選挙区は東京都第6区です。

投票当日に投票する方法
投票当日、表面の投票所に、この「投票所入場整理券」をご本人がお持ちください。

世田谷区内で期日前投票をする方法
投票当日に表面の投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票をすることができます。投票の際は、右の枠内にご本人が記入した上で、区内の期日前投票所（※）へお持ちください。
※小選挙区によって期日前投票の受付場所が異なります。受付場所・期間等は同封の「期日前投票のご案内」をご覧ください。

世田谷区外で投票する方法(不在者投票)
右の枠内にご本人が記入し、郵送で世田谷区選挙管理委員会へ投票用紙等の交付を請求してください(FAXでは請求できません)。なお、この方法は郵便によるため、日数を要します。郵便法の改正により、普通郵便は土曜配達休止等、取扱いが変わっておりますので、請求および投票はなるべくお早めをお願いします。

世田谷区選挙管理委員会
〒154-8788(選挙期間専用) 世田谷区世田谷4丁目21番27号
電話 03(5432)2751 FAX 03(5432)3045

<投票当日に投票される方は下の枠内に記入する必要はありません>

期日前(不在者)投票宣言書(兼請求書) 10月 日
私は、令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記の事由に該当する見込みです。以上、事実であることを誓い、併せて投票用紙等の交付を請求します。

氏名 _____ 生年月日 _____ 明・大・昭・平・西暦 年 月 日

住所 世田谷区 丁目 番 号 _____
(名簿登録地) (アパート等の名称・部屋番号)

期日前(不在者)投票をする理由(事由) ※当てはまる項目(ア～オ)に○印をつけてください
ア 仕事・学業・地域行事・冠婚葬祭などのため
イ レジャー・用事などで他の区市町村や区内(投票区外)に外出・旅行・滞在するため
ウ 疾病・負傷・身体の障害・出産などにより歩行が困難なため
エ 他の区市町村に居住のため
オ 天災または悪天候により投票所へ行くことが困難なため

世田谷区外で投票する方法(不在者投票)の場合は、必ず投票用紙等の希望送付先(受け取る場所)・電話番号をご記入ください。※期日前投票の場合は不要
投票用紙等の希望送付先(アパート等の名称・部屋番号まで正確にご記入ください)

〒 _____ 都道府県 _____ 区市町村 _____

自宅 () 携帯 ()

事務処理欄	受付場所	選挙区	名簿対照	確認欄
		6区		
			小	比 最

整理券再交付・予備用（5区）

※（表）（裏）とも赤を基調として作成。

（表）

0000001 02/02 A1AA0000001

投票所入場整理券

衆議院議員選挙（小選挙区・比例代表）
最高裁判所裁判官国民審査
令和3年10月31日（日）午前7時～午後8時

5区

投票区 投票当日のあなたの投票所(他の場所では投票できません)

001 池尻まちづくりセンター
池尻3-27-21

簿冊	頁	行	名簿対照	用紙交付

1 投票所 池尻まちづくりセンター
所在地 池尻3-27-21

選挙	投票区	簿冊	頁	行
1	001			

※裏面をお読みください。

（裏）

お知らせ
世田谷区は衆議院議員選挙の小選挙区が2つに分かれています。あなたの小選挙区は東京都第5区です。

投票当日に投票する方法
投票当日、表面の投票所に、この「投票所入場整理券」をご本人がお持ちください。

世田谷区内で期日前投票をする方法
投票当日に表面の投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票をすることができます。投票の際は、右の枠内にご本人が記入した上で、区内の期日前投票所（※）へお持ちください。
※小選挙区によって期日前投票の受付場所が異なります。受付場所・期間等は同封の「期日前投票のご案内」をご覧ください。

世田谷区外で投票する方法(不在者投票)
右の枠内にご本人が記入し、郵送で世田谷区選挙管理委員会へ投票用紙等の交付を請求してください(FAXでは請求できません)。なお、この方法は郵便によるため、日数を要します。郵便法の改正により、普通郵便は土曜配達休止等、取扱いが変わっておりますので、請求および投票はなるべくお早めをお願いします。

世田谷区選挙管理委員会
〒154-8768(選挙期間専用) 世田谷区世田谷84丁目21番27号
電話 03(5432)2751 FAX 03(5432)3045

<投票当日に投票される方は下の枠内に記入する必要はありません>

期日前(不在者)投票宣言書(兼請求書) 10月 日
私は、令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記の事由に該当する見込みです。以上、事実であることを誓い、併せて投票用紙等の交付を請求します。

氏名 _____ 生年月日 _____ 明・大・昭・平・西暦 年 月 日

住所 世田谷区 丁目 番 号 _____
(名簿登録地) (アパート等の名称・部屋番号)

期日前(不在者)投票をする理由(事由) ※当てはまる項目(ア～オ)に○印をつけてください
ア 仕事・学業・地域行事・冠婚葬祭などのため
イ レジャー・用事などで他の区市町村や区内(投票区外)に外出・旅行・滞在するため
ウ 疾病・負傷・身体の障害・出産などにより歩行が困難なため
エ 他の区市町村に居住のため
オ 天災または悪天候により投票所へ行くことが困難なため

世田谷区外で投票する方法(不在者投票)の場合は、必ず投票用紙等の希望送付先(受け取る場所)・電話番号をご記入ください。※期日前投票の場合は不要
投票用紙等の希望送付先(アパート等の名称・部屋番号まで正確にご記入ください)

〒 _____ 都道府県 _____ 区市町村 _____

自宅 () 携帯 ()

事務処理欄	受付場所	選挙区	名簿対照	確認欄
		5区		
			小	比 最